資料１－１

（仮称）米山小学校の校章の補作について

■前回委員会で「好評だった案」として挙げられた「補作4」と「補作7」をベースに微調整、修正をかけました。補作4をベースにしたものを「補作ⅢA」、補作7をベースにしたものを「補作ⅢB」としています。それぞれの案について、個人的に感じていること等を以下の通りまとめてみましたので、あくまでも一意見としてご確認いただけますと幸いです。

	補作ⅢA	補作ⅢB
良い点	・3つの校章の要素が、サイズ感的にバランスよく配置されている。 ・B 型よりもシンプルであるため、小さくプリントされた時でも視認性が担保される。 ・柊の真ん中の葉っぱの中に「米山」の文字を入れると考えると、B よりも葉っぱが大きいため、文字もある程度大きく入れやすい。	・中央に円があるデザインで安定感を感じられる。 ・A 型よりも“シンボル感“があるため、親しみやすく、印象に残りやすい。 ・A 型よりも公募で選ばれた案に近い。
懸念点	・公募で選ばれた案からはやや飛躍したデザインとなっている（生徒作の原案とはそこまで離れていない）。	・柊の葉脈の模様まで取り入れると、デザインがやや複雑になってしまう。 ・「米山」の文字をやや大きく入れにくい。

■「米山」の文字は今回省略しています。文字の形や色合いが与える印象もかなり大きいので、修正の効率的に、文字以外の部分が決定した後に考えたいです。

■デザインに使用している色について、彩度・明度の調整は簡単にできます。

Ex.「もっとピンク色を薄くしてほしい」「エンジ色の赤みを強くしてほしい」 など

資料３－１

◆検討体制図（米山地域開校準備委員会）

米山地域開校準備委員会
（関連する学校長、保護者の代表、行政区長会の代表等で構成）
※校名、校章、校歌、校旗など開校に関することを検討するために設置

検討内容の報告

専門部会
（関連する学校長、教頭、教職員、保護者の代表等で構成）
※教育課程や通学など学校運営に関わる具体的な事項を協議及び検討することを目的に設置

学校運営部会
【検討事項】
・引越しの計画・準備
・教材・備品等の整理
・運動着などの学用品
・新入生用品や教材の統一
・スクールバス・停留所検討など

【構成メンバー】
◎中津山小校長
〇中津山小再編統合担当
・各小学校再編統合担当
・各小学校事務員
・各小学校PTA

教育課程部会
【検討事項】
・教育目標の作成
・教育計画の作成
・教育課程の作成
・学校行事の検討
・ｺﾐｭﾆﾃｨｽｸｰﾙに関することなど

【構成メンバー】
◎米岡小学校長
〇米岡小教務主任
・各小学校再編統合担当
・各小学校教務主任
※必要に応じてPTAから意見をいただく

交流事業・開校記念事業部会
【検討事項】
・交流事業の計画・実施
・開校記念行事の検討など

【構成メンバー】
◎米山東小学校
〇米山東小学校教頭
・各小学校教頭
・各小学校PTA

ＰＴＡ部会
【検討事項】
・新PTA規約の検討
・新PTA役員等の検討
・新PTA行事の検討
・現PTAの解散（小学校）など

【構成メンバー】
◎米山東小学校教頭
・各小学校教頭
・各PTA会長、副会長（2名）

◎：部会長　〇：副部会長

情報共有

各校閉校事業実行委員会（各小学校単位）

・**卒業制作・記念品部会**
→卒業制作の返却、記念品の選定など
・**感謝の会部会**
→閉校記念事業の企画・運営
・**記念誌部会**
→閉校記念誌の編纂・発行

【構成メンバー】
PTA会長を実行委員長として、PTA会員及び教職員で組織。地域振興会や行政区長、歴代PTA会長、学校運営協議会などにも参画いただく

資料３―２

米山地域開校準備委員会専門部会設置要領

米山地域開校準備委員会（以下「委員会」という。）は、登米市開校準備委員会設置要綱（令和２年登米市教育委員会告示第 24 号。以下「要綱」という。）第９条第１項の規定に基づき、米山地域における統合小学校の開校について、具体的な事項を協議及び検討するため、下記のとおり専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

１　部会の名称及び協議・検討事項

(1)　学校運営部会

ア　引越しの計画・準備

イ　教材、備品等の整理

ウ　市費及び各種会計の計画調整

エ　運動着などの学用品

オ　新入生用品や教材の統一

カ　スクールバスのルート、停留所検討

(2)　教育課程部会

ア　教育目標の作成

イ　教育計画の作成

ウ　教育課程の作成

エ　学校行事の検討

オ　コミュニティ・スクールに関すること

カ　職員クラブに関すること

(3)　交流事業・開校記念行事部会

ア　交流事業の計画・実施

イ　開校記念行事の検討

(4)　ＰＴＡ部会

ア　統合小学校のＰＴＡの規約、役員等の検討

イ　統合小学校のＰＴＡ行事の検討

ウ　統合する各小学校のＰＴＡの解散

２　部会員

部会員は、米山地域に所在する各小学校の校長（以下「各小学校長」という。）及び各小学校長が指名する教職員とし、各小学校長が必要と認めるときは、ＰＴＡから選出された者を加えることができる。

３　部会長、副部会長及びその他の職

(1)　部会には、部会ごとに部会長を置き、必要に応じて副部会長を置くことができる。

(2)　部会長及び副部会長は、部会員の互選により選出する。

(3)　部会長は、部会を総括し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、

又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(4)　部会には、部会ごとに庶務担当者を置くことができる。

4　部会の会議

(1)　部会の会議は部会長が招集する。ただし、設置後最初の会議はこの限りではない。

(2)　部会の会議は部会長が議長となる。

(3)　部会長の要請があった場合又は登米市教育委員会が必要と判断した場合は、説明員を出席させることができるものとする。

5　連絡会議

(1)　部会間の情報共有や検討事項の調整が必要な場合、連絡会議を開催する。

(2)　連絡会議は、各小学校の校長、部会長、幹事で組織し、幹事は各小学校の教頭とする。

(3)　会議は、幹事が調整の上、開催し、議長は各小学校の校長の輪番とする。

6　委員会への報告

(1)　要綱第９条第２項の規定に基づき、協議及び検討の結果を委員会に報告するものとする。

(2)　報告は書面によるものとし、各部会から指定の報告様式に関係資料を添付し、委員会に提出する。

(3)　報告内容に係る委員会での意見や質問は、教育委員会から各部会長に伝達する。

(4)　連絡会議を開催した場合にも、同様に報告することとする。

(5)　部会が委員会に意見を求める場合には、報告様式に意見集約の旨を記載し、教育委員会において、委員会の意見を聴取し、部会に報告する。

資料３－３①

令和９年度の学校経営方針について（案）

登米市立米山小学校

１　基本方針

学校・家庭・地域相互の信頼と敬愛を基盤として、最適の環境のもとで、生涯学習の基礎を培うとともに、社会の変化にしなやかに対応しながら、主体的に創造し予測困難な時代でもたくましく生きる児童、志高く自ら未来を拓く児童の育成を目指す。

児童の実態と保護者、地域の願いを的確に把握し、「学校は人間関係を学び自己を高める場である」という理念の下、全教職員の創意と英知を集結し、児童を主語にした教育活動を推進する。

２　学校教育目標

しなやかさとたくましさを持ち　未来を拓く児童の育成

３　目指す児童像

○（よ）り分かろうとする子　【知】
- 課題解決に向けて、主体的に学習に取り組む子
- 柔軟に物事を考え、自分の言葉で表現する子

○（ね）ばり強い子　【体】
- 進んで運動し、健康と体力の向上に努力する子
- 心身共に健康で、自他の命を大切にする子
- 何事も最後まであきらめず、しなやかに取り組む子

○（や）やさしい心を持つ子　【徳】
- 思いやりの心を持ち、友達を大切にする子
- 明朗で礼儀正しく、多様な価値観を受け入れる子

○（ま）ちと人を愛する子　【愛】
- 地域から学び、人と関わり、ふるさと「米山」を大切にする子
- 地域の防災、地域の食育に貢献しようとする子

４　目指す教師像

○子供のために学び続け、協働する教師
- 一人一人を大切にした分かる授業づくりに努める教師
- 自己研鑽に励み、確かな指導力を身に付ける教師

○家庭や地域と連携し、ふるさとへの愛着を育む教師
- 優しさと厳しさを持ち、心身共に健康で使命感に溢れる教師
- 地域や保護者の願いを理解し、応えようとする教師

○志高く、児童と共に夢を育もうとする教師
- 謙虚さを持ち、ともに磨き合い、互いに切磋琢磨する教師
- 子供のよさを見つけさらに伸ばす教師
- 「チーム米山小」の下、自分の役割を理解し、個々の力を発揮し合う教師

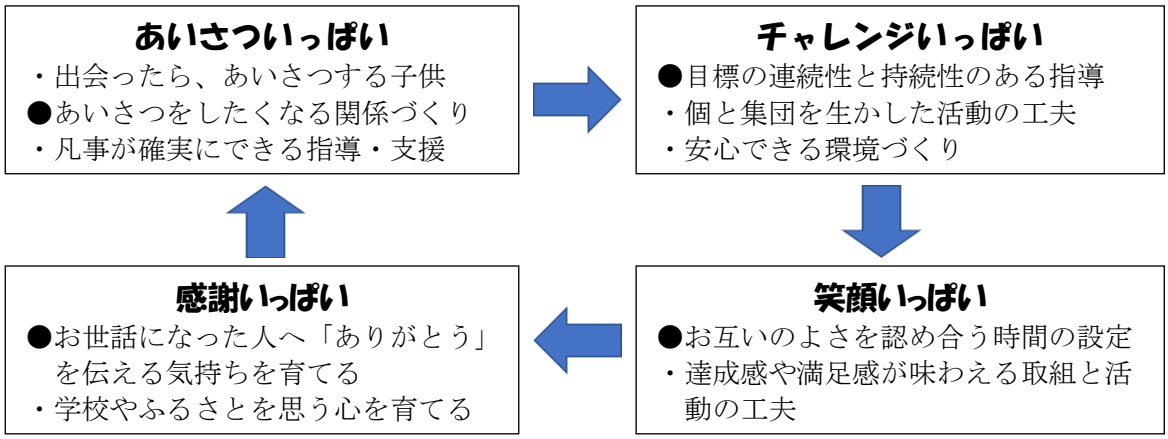
５　目指す学校像

明日も行きたくなる学校 ‖ 児童一人一人の思いが大切にされ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学校	家庭や地域から 信頼される学校 ‖ コミュニティ・スクールを基盤に、保護者・地域の願いを受け止め、連携する学校	児童も教師も成長する学校 ‖ 職員が心でつながり、補完し、高め合い、一丸となって取り組む学校
○望ましい人間関係の構築	○信頼関係に基づく教育活動の展開	○協働と向上の精神に基づく職務の遂行

６　しなやかさを育む

しなやかさとは
・一つの考えや枠にとらわれず、多方面から考えを広げられる。
・柔軟に物事を考えられる。（失敗からのリカバリーができる。）
・人を信頼し、思いやりのある心（多様な価値観を受け入れたり、協働したりできる。）

しなやかさを育む学校のスローガン



７　アクションプラン（☆は重点施策）

＜より分かろうとする子＞【知育】

（１）志教育の推進

○教育活動全体を通して、人と「かかわる」、よりよい生き方を「もとめる」、社会での役割を 「はたす」の志教育の３つの視点に基づき、児童の発達段階に応じた系統的な実践を積み重ねる。
（生活科、総合的な学習の時間、見学・体験学習、交流会、学校行事、学級活動、児童会活動、縦割り活動など）

☆（２）日々の授業を大切にする

○「主体的・対話的で深い学び」の授業を構想し、組織的・計画的に授業改善を図る。横断的な学習になるよう教育課程を編成する。
○学習のねらい（児童に付けたい力）・めあて（課題）・まとめの整合性のある授業実践。
○「子供の学びを支援する５つの提言」や「登米市スタンダード」を確実に実施する。
○児童のアセスメントを適切に把握し、個に応じた指導によって基礎学力の定着を図る。
○授業等において、ICT を効果的に活用し、情報活用能力（情報モラルを含む）を育成する。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な学びを進める。
○交換授業、専科授業、教科担任制、チーム担任制の積極的な導入により、授業の質の向上や複数での見守り、支援を行う。
○学校と家庭が共通認識のもと家庭学習の習慣化に努める。

（３）学習環境の整備と施設設備の充実

○落ち着いて学習するための学習環境やユニバーサルデザインを意識した授業づくりを進める。
○家庭や医療機関、福祉等の関係機関との連携を強化するとともに、特別支援学級やＬＤ等通級指導における児童一人一人に応じた支援体制と指導の充実を図る。
○特別教室の教材・教具・備品の管理や整理整頓と有効活用に努める。
○きれいな学校を目指して、清掃活動の徹底を図る。

☆（４）図書館教育の充実

○読書の習慣化を図り、豊かな感性を育む。
○朝読書や教科と関連付けた読書指導を実施する。
○本に親しませ、語彙理解等言語能力の育成を図る。
○家庭と連携した、「家読」を推進する。
○読書冊数の年間目標を一人３０冊とし、図書室の積極的な活用を図る。
○図書委員会や読み聞かせボランティア等を活用し、読書活動の推進を図る。

＜ねばり強い子＞【体育】

☆（１）健康教育の充実と体力向上

○年間を通し継続した体力づくりを推進する。
・教科体育の充実　・業間運動の充実　・外遊びの奨励
○体力・運動能力調査の結果を体育科の指導法の改善や全校的な取組に生かす。
○児童の発達段階や学校課題に即した保健指導（肥満指導を含む）と食に関する指導（食育）の充実を図る。

☆（２）基本的生活習慣の定着

○年間を通して、家庭との連携し「メディア・コントロール」「はやね・はやおき・あさごはん」の啓発に取り組みながら定着を図る。
○あいさつの習慣化を図り、積極的にあいさつができる子を育てる。
○保護者や地域と子供に対する願いや具体的な支援を共有する。

（３）安心・安全な学校

○危機管理マニュアル及び防災マニュアルの確認をし、教職員の危機管理に関する実践的な研修を推進する。（地震、火災、大雨・洪水、感染症、不審者・物等）
○定期的に想定を変えたショート避難訓練を実施し、自分の命は自分で守る意識を高める。
○交通事故や学校事故を未然に防ぐよう、安全指導と事故防止の徹底を図る。
○安全点検の確実な実施と迅速な修繕・改修を図る。

＜やさしい心を持つ子＞【徳育】

☆（１）一人一人が大切にされる学級経営

○児童のよさやよい表れを教師が見取り、自己肯定感や自己有用感をもたせる。
○互いのよさを認め合い、一人一人が大事にされる学級経営の充実を図る。
○一人一人の内面に目を向け、共感的な児童理解と支援に努める。
○生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かした授業実践を行う。
○児童に寄り添い、できるだけ複数の目で成長を見守る。

（２）道徳教育・人権教育の充実

○Ａ「希望と勇気、努力と強い意志」Ｂ「相互理解、寛容」Ｄ「生命の尊さ」を重点内容項目とし、道徳科の授業及び豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図る。
○自然体験や異学年・地域の人々との交流から学ぶ活動を通して、道徳性の育成を図る。
○教育活動全体における人権教育を推進する。
・人権尊重の視点に立ち、一人一人を大切にする教育活動や学習指導の充実を図る。人権教育として、①互いの相違を認め受容する ②主体的な行動　③人間関係づくり ④地域への誇り　の４つを意識した指導を行う。

☆（３）心に届く生徒指導の充実

○児童理解を基にした積極的な生徒指導を推進する
・「学校いじめ基本方針」及び毎月実施の「学校生活アンケート」を基に、いじめ・不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応を組織的に推進する。

○教育相談体制の確立とＳＣやＳＳＷ、さくらの木等の関係機関との緊密な連携を図り、児童の心の安定と安心して過ごせる教育環境づくりに努める。

（４）異学年交流活動の充実

○運動会、縦割り遊び等の縦割り活動を通した仲間意識や所属感、自己有用感づくりを推進する。

○休み時間など学校生活における異学年交流を推奨する。

＜まちと人を愛する子＞【愛】

（１）地域の文化、地域とのつながりを大切にした食育の推進

○日々の給食指導を生かした食事マナー、栄養バランス、地場産品等の指導を工夫する。

○「食」に関する内容を教科横断的に計画実践する。

○地域を舞台にしたり、地域の人を講師にしたりした農業体験学習、調理実習を実施する。

○地域を愛し、「食」に関わる人々に感謝する振り返りの場を設定する。

（２）地域と連携した防災教育の推進

○保護者や地域との連携による避難・防災訓練を通して、「自助」・「共助」の心と力の育成を図る。（避難訓練・引渡し訓練・合同防災訓練）

○地域と連携した「見守り活動」等の更なる継続と、安全な登下校の環境をつくる。

＜家庭・地域と共に歩む学校＞

（１）コミュニティ・スクールを核とした地域と共にある学校づくり

○学校運営協議会において、育てたい児童の姿を共有し、家庭・地域との協働体制を整える。

○学校運営協議会において熟議を行い、具体策を検討し、学校・家庭。地域それぞれの役割を分担して実践する。

○コミュニティ・スクールだよりを学区内全戸に配付し、学校および学校運営協議会の情報を発信する。

（２）学校ボランティアの積極的活用と幼保・小・中学校との連携

○登米市学校・地域教育力対策事業と連携して、学校支援ボランティアの活用を推進する。（登下校の安全確保、読み聞かせ、図書室の環境整理、ミシンの実習、環境保全活動など）

○文化伝承活動を推進する。

○幼保・小・中学校との連携を強化するとともに，可能な限り地域の人々との交流活動や様々な体験活動の充実やキャリア教育の推進を図る。

（３）家庭・地域との相互信頼関係の推進

○学校教育活動等の情報を各種たよりやホームページで積極的に公開する。

○学校評価や授業評価のアンケートを実施し、アンケート結果を公表し、その後の教育活動に生かすことで改善を図る。

資料３－３②

令和９年度　登米市立米山小学校　グランドデザイン（案）

学校教育目標
しなやかさとたくましさを持ち 未来を拓く児童の育成

目指す児童像
- （よ）り分かろうとする子
- （ね）ばり強い子
- （や）さしい心を持つ子
- （ま）ちと人を愛する子

目指す学校像
- 明日も行きたくなる学校
- 家庭や地域から信頼される学校
- 児童も教師も成長する学校

目指す教師像
- 子供のために学び続け、協働する教師
- 家庭や地域と連携し、ふるさとへの愛着を育む教師
- 志高く、児童と共に夢を育もうとする教師

しなやかさを育む学校のスローガン
あいさついっぱい → チャレンジいっぱい → 笑顔いっぱい → 感謝いっぱい

（失敗しても大丈夫、関わり合い、励まし合って未来へ）

アクションプラン（重点施策）

知　より分かろうとする子

〈日々の授業を大切にする〉
- 学習のねらい・めあて・まとめの整合性のある授業実践
- 「主体的・対話的で深い学び」へ、組織的・計画的な授業改善

〈図書館教育の充実〉
- 読書活動の啓発と充実
- 読書タイムや教科と関連付けた読書指導
- 家庭読書の工夫

体　ねばり強い子

〈健康教育の充実と体力向上〉
- 継続した体力づくりを推進（教科体育・業間運動の充実、外遊びの奨励）
- 学校課題に即した保健指導の充実

〈基本的生活習慣の定着〉
- 「メディアコントロール」「早寝・早起き・朝ご飯」「あいさつ」の定着
- 保護者や地域と子供に対する願いや具体的支援を共有

徳　やさしい心を持つ子

〈一人一人が大切にされる学級経営〉
- 一人一人の内面に目を向け、共感的な児童理解と支援
- 生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かした授業実践

〈心に届く生徒指導の充実〉
- 児童理解を基にした積極的な生徒指導の推進
- 教育相談体制の確立と児童が安心して過ごせる教育環境づくり

愛　まちと人を愛する子

〈地域の　人・もの・こと　と関わりの充実〉
- 地域の文化、地域とのつながりを大切にした食育の推進
- 地域と連携した防災教育の推進

コミュニティ・スクールの推進　～地域と学ぶ・地域に学ぶ　地域と共に成長する学校～

【地域】
- ＣＳによる教育環境の整備
- 地域施設　・人材の活用（つながり強化、大人のモデル）
- 地域も学校も元気になる

【家庭】
- 家庭内でのあいさつ習慣
- より良い生活習慣（メディアコントロール・手伝いなど家庭でのルールづくり）
- 徒歩、自転車通学の声掛け

資料3-4①

米山地域開校準備委員会専門部会　協議・検討事項　報告様式

部　会　名	学校運営部会
部　会　長	渋谷　雄二郎

※　内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会からの意見・質問 （開校準備委員会開催後に事務局で記入します。）	意見・質問への回答等 （開校準備委員会からの意見・質問があった場合記入してくだ
R7.7.24	1	R7.7.23	中津山小学校 校長室	①部会長、副部会長，庶務の確認 ②協議、報告 （1）業務について （2）今後のスケジュールについて ③その他	①部会長は中津山小校長、副部会長は中津山小統合担当、庶務は中津山小事務職員であることを確認した。 ②業務について、大まかに確認（（別紙参照）、引っ越しについては、事務職員チームが主体となり、計画策定、準備に取りかかることになった。9月中に共同実施の範疇で東和小事務職員を招き研修する予定。他に、統合担当が保護者にプレゼンが必要となるスクールバスルートと運動着仕様について今夏から取りかかることを確認した。備品や書類関係については、各校で整理を進めることとした。 ③次会の会議の予定を確認した。11月に保護者代表も交えてスクールバスルート案について意見集約する予定。	○		